〇これまでの給食費の改定状況

1 平成 21 年度改定時

平成 20 年頃国内で、食品の産地偽装や食品事故が多発したことなど、食に関する市民の関心の高まりとともに、本市の学校給食においても食の安全安心の確保が大きな課題となっていた。

また、平成 19 年頃からの農畜産物などの高騰に伴い、学校給食用の食材価格も大きな影響を受ける状況にあった。

こうしたことから、学校給食共同調理場運営委員会より「学校給食の今後のあり方について」 答申を受け、安全安心な学校給食を維持していくために、平成 21 年度から給食費の改定を行ったもの。

改定効果額(児童生徒分):79,350千円

なお、平成20年度中に給食費が不足したため、緊急避難的に一般財源を投入し18,320千円を12月補正により予算措置し、イエスクリーン米を導入した。

2 平成 26 年度改定時

消費税が5%から8%に改定されたため、増税分のみ給食費を改定したもの。

3 平成27年度現学校給食センター稼動時

旧調理場では、業者が炊いた「ご飯」を調達し、炊飯に要する経費も給食費に含まれていたが、現学校給食センターの稼動に伴い、直営炊飯に切り替え、精米のみの保護者負担とすることで経費節減を図り、その分で和え物やサラダなどを1品増やして献立を充実する中で、給食費を据え置いたもの。

4 平成 31 年度改定時

平成 27 年度の現学校給食センター稼動以降、主食の食材価格の値上がりにより副食費が圧 迫されている価格相当分を改定したもの。

また、昭和 49 年以降、年間給食費の算定根拠となる基準日数を 190 日としてきたが、学習 指導要領の改訂や学習活動の充実に伴い、実際の給食日数が増加してきているのに加えて、令 和元年度からの小学校における外国語の教科化や中学校における指導日数の確保のため、夏・ 冬休みを削減して、授業日数を 3 日増やすことから基準日数を 5 日増加したもの。

改定効果額(児童生徒分): 27,537 千円

5 給食費の推移

(単位:円)

						改定率	177 • 1 4/	Î
	単価	給食	年間	改员	改定額		(%)	
	中国	日数	給食費	単価	年額	単価	年額	
【小学校】								
平成21年度	224	190	42, 560	29	5, 510	14.87	14.87	
平成26年度	230	190	43, 700	6	1, 140	2.68	2. 68	単価換算
平成31年度	235	195	45, 825	5	2, 125	2. 17	4.86	→ 11.18円
【中学校】								
平成21年度	278	190	52,820	32	6, 080	13.01	13. 01	
平成26年度	285	190	54, 150	7	1, 330	2. 52	2. 52	
平成31年度	291	195	56, 745	6	2, 595	2. 11	4. 79	→ 13.65円

がんばってきすよ!学校給食

○食材の価格高騰による影響と対応について

昨年から続いている農畜産物や石油製品類の高騰に伴い、学校給食用の食材価格も高騰しています。

100年に一度と言われる経済不況の影響を受け、最近では石油類の価格に減少傾向が見られますが、今後の動向 を予測することは難しくなっています。

食材価格の高騰状況や学校給食における影響は、次のようになっております。

単位 : 円 契約 食材の例 H20 H19 年お米 100g 59.4 59.5 먑 基準パン 80g 48.0 56.0 挈 約 牛乳. 200cc 35.2 36.3 バター 1,280.0 889.0 1kg 벩 スパゲッティ1kg 143.0 295.0 挈 約 豆腐 1T 60.0 90.0 コーン油 180 2.769.0 4.639.0 苦鶏肉 1kg 191.0 447.0 挈 約 豚上肉 496.0 586.0 1kg

H20見直ししたこと

その他の要因

による緊急避難的対応 ・急激な食材価格等の高

騰による保護者の負担軽 减

食品の安全安心を確保 ・地産地消の推進

H20の食材価格等の高騰

以上のことを守り、学校 給食の食材購入の不足分 を補填するため、イエスク リーン米(農薬や化学肥料 等を削減し審査・登録を受 け販売している米)の購入 経費を市が負担する。

食材等の工夫 献立の工夫 副食の食材 卒業饅頭対象者減

行事食の廃止

卒業分散会

修学旅行携行食

開校記念日饅頭

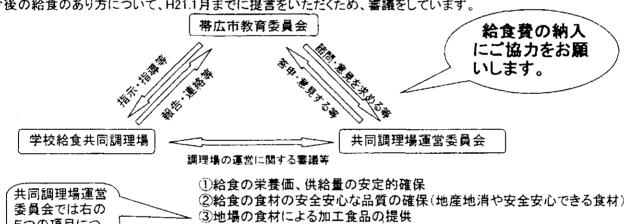
·契約単価の滅

・加工経費の減

☆緊急避難的対応については、12月議会において、補正予算として18.320,000円の追加の承認を得ました。 <

○帯広市学校給食共同調理場運営委員会について

今後の給食のあり方について、H21.1月までに提書をいただくため、審議をしています。



5つの項目につ いて審議中です。

- ④食育の一環として給食のあり方
- ⑤子どもの健康と食の安全安心を確保するため、価格高騰化での良質な食材 を安定的に提供していくための給食費のあり方

 \geq

○給食用の加工食品(コロッケ)を開発中です。!

・食品の偽装問題

・汚染米等の不正流通

・安全安心な食材確保

・地産地消の推進

なんとかし なきゃ?

学校給食共同調理場

食品加工技術センター

加工·流通業者

生産者団体

地場産の食材を地元の企 業で開発し、給食で使うと安 全安心!地産地消の推進、 産業振興へも!

> 加工食品の開発と給食 への提供

連絡先

帯 広 市 教 育 委 員 会 学 校 教 育 部 学校給食共同調理場 学校給食係 带広市西22条北2丁目23番地3 TEL 0155-37-5800 FAX 0 1 5 5 - 3 7 - 5 8 0 8

価格高騰に伴う帯広市の学校給食への影響について

◎価格高騰の影響

昨年から続いている農畜産物や石油類の高騰に伴い、学校給食用食材価格 高騰が続いています。

本年度 4 月に、主食として年間にわたり給食で使用する、パン・米飯・牛乳について価格改定が行われたほか、副食材料も価格高騰に歯止めがかからない状況にあります。

値上げされた食材の主なものは下記のとおりです。

- ◎給食物資 米飯・パン・牛乳
- ◎小麦関連 小麦粉、マカロニ、カレーやシチューのルーなど
- ◎大豆関連 食用油、豆腐など
- ◎畜産関連 鶏肉、豚肉、牛肉、牛乳、鶏卵、チーズ、バターなど
- ◎水産関連 竹輪・天ぷらなど練り製品全般
- ◎その他 冷凍食品、調味料など

(単位:円)

契約年度		ŀ	┤1 9年度			112.0年度		
●年購入契	和		年契約		年契約			
米飯 100	Эg		59.43		-	59.54		
基準パン 8	Og			55.95				
牛乳 200)cc		35.15			36.28		
●学期購入事	2約	1 学期	2学期	3学期	1学期	2 学期	3学期	
バター	kg	889,0	889.0	889.0	1280.0	1280.0	1350,0	
スパゲッティ	kg .	143.0	143.0	143.0	295.0	295,0	273.0	
豆腐	Ţ	60.0	60.0	68.0	-76.0	90.0	96.0	
●毎月購入基	2約	4月	8月	1月	4月	11月	12月	
道産小麦うどん	u kg	62.5	62.5	62.5	65.0	65.0	65.0	
マカロニ	kg		134.0	174.0	254.0	254.0		
ナチュラルチー	-ズkg		830.0	S30.0		1480.0		
コーン油	缶	2769.0	2979.0	3390.0	3998,0	4.639.0	4,323	
若鷄肉	kg	191,0	209.0	378.0	420.0	447.0	447	
生豚上肉	kg	496.0	526.0	526.0	600.0	586.0	600	
生豚もも肉	kε	513.0	547.0	547.0		597.0	627	
鶏卵	kg	180.0	176.0	194.0	187.0	225.0	225	

带 教 給 第 124 号 平成 30年 11月 19日

帯広市学校給食センター運営委員会 会長 萩 野 泰 幸 様

> 帯広市教育委員会 教育長 嶋 﨑 隆 則 (学校給食センター担当)

給食費の改定について (諮問)

帯広市の学校給食は、平成21年度に現在の給食費に改定した以降、平成27年度には現学校給食センターを稼動し、給食費単価を据え置くなかで、主食の米飯を委託から直営に切り替えるとともに、新たに主食に麺類を加えたほか、和え物やサラダを1品増やすなどの充実を図り、給食を提供しています。

しかしながら、近年、食材価格の高騰が続いており、主食の食材価格が上昇した分、副食分の食材費が圧迫されています。

これまで、献立や食材調達の工夫により経費節減を図ってきましたが、児童生徒が給食を通して学校生活を豊かにし、食の大切さや食に関わる様々な文化などについて理解を深めるなど、学校給食が有する多様な役割を安定的に果たしていくことが厳しくなってきています。

また、1 年間の給食費を算定する際の基準となる給食提供日数についても、学習活動の 充実に伴って増加してきています。

こうした状況を踏まえ、帯広市学校給食センター条例第4条第1項別表に定める給食費の改定について、同条例第5条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 給食費を次のとおり改定する。

	区分	改定前	改定後	改定内容	
小学校	1人1日当たり	230 円	235 円	5 円増額	
小学校 1	1人1年当たり	43,700 円	45,825 円	2,125 円増額	
九学坛	1人1日当たり	285 円	291 円	6 円増額	
中学校	1人1年当たり	54, 150 円	56, 745 円	2,595 円増額	

(説明資料)

1 給食費改定の考え方

- (1) 1 人 1 日当たりの給食費単価については、主食分の単価値上がりにより副食費が圧迫されている価格相当分を増額することとし、小学校においては 5 円増額して 235 円、中学校においては 6 円を増額して 291 円とする。
- (2)年間給食日数の基準日数については、これまでの実提供日数との差及び来年度見込まれる授業日数の増を勘案し、5日増加して195日とする。

2 1日当たり給食費の推移

(単位:円)

						(十一二・11)
内訳	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	, , , ,	-H27年度
			41.75 44.16 21.92 24.08 70.02 72.38 72.98 76.17		増△減額	増△減率
【小学校】						
① <u>主</u> 食	40.69	41.04	41.75	44.16	3.47	8.53%
米飯	20.22	20.84	21.92	24.08	3.86	19.09%
パン	69.66	69.04	70.02	72.38	2.72	3.90%
麺	73.14	73.63	72.98	76.17	3.03	4.14%
②牛乳	43.90	45.17	45.46	45.78	1.88	4.28%
③副食	145.41	143.79	142.79	140.06	\triangle 5.35	△ 3.68%
合計	230.00	230.00	230.00	230.00	0.00	0.00%
【中学校】						
①主 食	50.94	51.89	52.45	55.74	4.80	9.42%
米飯	28.89	29.77	31.31	34.40	5.51	19.07%
パン	80.52	81.90	80.88	84.41	3.89	4.83%
麺	87.52	88.22	87.46	91.08	3.56	4.07%
②牛乳	43.90	45.17	45.46	45.78	1.88	4.28%
③副食	190.16	187.94	187.09	183.48	\triangle 6.68	△ 3.51%
合計	285.00	285.00	285.00	285.00	0.00	0.00%

- 3 年間給食日数の状況と今後の見通し
- (1) 年間給食費の算定根拠となる基準日数の推移

区分	昭和40年~昭和48年	昭和49年以降
<u>小学校</u> 中学校	200日	190日

(2) 実提供日数との差

・昭和49年以降、学習指導要領の改訂や学習活動の充実に伴い、年間の給食提供日数が増加している。なお、個別の学校事情やインフルエンザによる学年閉鎖、自然災害による臨時休校などにより、毎年度の給食提供日数は変動している。

(参考) 平成29年度の実提供日数(全校全学年の平均)

区分	平成29年度 全校全学年の平均
小学校	102 ⊟
中学校	192 µ

(3) 今後の見通し

来年度からの小学校における外国語の教科化や中学校における指導日数の確保のため、 夏季、冬季の長期休業を合わせて3日間程度削減し、授業日数を3日増やす見込みとなっている。

4 賄材料費の現状

(1) 主食材の原料及び牛乳の価格の推移(消費税込み)

(単位:円)

									十 <u> 元・ 1</u> /
品目	品 目 単位 H27年度 H28年度 H29年度 H30		H30年度	H30年度-H27年度		年平均			
П	加	1150千皮	増△減額	増△減率	増△減額	増△減率			
精米	kg	282. 96	291.60	306. 72	336. 96	54. 00	19. 08%	18. 00	6. 36%
小麦粉 (強力粉)	kg	192. 24	198.72	190. 08	201.96	9. 72	5. 06%	3. 24	1.69%
小麦粉 (普通粉)	kg	154. 44	158. 76	156. 60	166. 32	11.88	7. 69%	3. 96	2. 56%
牛乳	200сс	43. 90	45. 17	45. 46	45. 78	1.88	4. 28%	0.63	1. 43%

(2) 主な副食材の価格の推移(消費税込み)

(単位:円)

			1			山の左南	山の左座	1107左曲	たっ	(単位:円)
	品目	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 上半期	H30年度- 増△減額	-H27年度 増△減率	年刊 増△減額	^{4均} 増△減率
	しょうゆ	Q	334. 80	334. 80	356. 40	388. 80	54. 00	16. 13%	18. 00	5. 38%
調吐	白みそ	kg	334. 80	334. 80	356. 40	388. 80	54. 00	16. 13%	18.00	5. 38%
味料	三温糖	kg	199. 44	210.60	210.60	210.60	11. 16	5. 60%	3. 72	1.87%
	根昆布	袋	1, 072. 80	1, 080. 00	1, 236. 60	1, 377. 00	304. 20	28. 36%	101.40	9. 45%
魚	鮭切身40g	ケ	63. 86	56. 70	55. 80	66.96	3. 10	4. 85%	1.03	1. 62%
	ツト	kg	1, 009. 80	1, 009. 80	1, 009. 80	1, 009. 80	0.00	0.00%	0.00	0.00%
	豚上肉	kg	818. 86	685. 26	708. 26	703. 94	△ 114.92	△ 14.03%	△ 38.31	△ 4.68%
١.	SPF豚肉	kg	840. 96	767. 52	725. 04	766. 80	△ 74.16	△ 8.82%	△ 24.72	△ 2.94%
肉類	若鶏むね肉	kg	478. 33	357. 91	439. 80	475. 20	△ 3.13	△ 0.65%	△ 1.04	△ 0.22%
75	若鶏もも肉ぶつ切	kg	936. 90	833. 11	881. 01	937. 71	0.81	0. 09%	0. 27	0. 03%
	ベーコン	kg	2, 192. 40	2, 192. 40	2, 192. 40	2, 192. 40	0.00	0.00%	0.00	0.00%
	玉葱	kg	216. 90	270.00	261. 36	237.60	20.70	9. 54%	6. 90	3. 18%
	人参	kg	309. 27	399.60	361. 31	406.80	97. 53	31. 54%	32. 51	10. 51%
	長葱	kg	968. 40	1, 012. 50	983. 70	1, 080. 00	111.60	11. 52%	37. 20	3. 84%
生野	キャベツ	kg	286. 20	315.00	294. 30	311. 40	25. 20	8. 81%	8. 40	2. 94%
対菜	大根	kg	251. 64	366. 30	281. 70	311. 40	59. 76	23. 75%	19. 92	7. 92%
	チンゲン菜	kg	1, 167. 60	1, 120. 50	1, 157. 56	1, 080. 00	△ 87.60	△ 7.50%	△ 29.20	△ 2.50%
	ピーマン	kg	1, 223. 64	1, 319. 40	1, 296. 98	1, 242. 00	18. 36	1. 50%	6. 12	0.50%
	ほうれん草	kg	1, 399. 09	1, 417. 89	1, 503. 60	1, 582. 20	183. 11	13. 09%	61.04	4. 36%
冷	ダイスポテト	kg	168. 48	195. 12	248. 40	248. 40	79. 92	47. 44%	26.64	15.81%
凍	ハーフポテト	kg	399. 60	399.60	496. 80	496.80	97. 20	24. 32%	32. 40	8. 11%
野菜	むき枝豆	kg	948. 92	1, 240. 20	1, 245. 24	1, 170. 29	221. 37	23. 33%	73. 79	7. 78%
米	人参ダイス	kg	275. 40	291.60	324. 00	324.00	48. 60	17. 65%	16. 20	5. 88%
	もやし	kg	140. 40	140.40	147. 69	147. 96	7. 56	5. 38%	2. 52	1. 79%
日田	豆腐	丁	189. 72	204. 12	204. 12	213. 84	24. 12	12. 71%	8. 04	4. 24%
配品	油揚げ	kg	1, 897. 20	2, 027. 70	2, 052. 00	2, 052. 00	154. 80	8. 16%	51. 60	2. 72%
	鶏卵	kg	252. 18	246. 24	244. 35	210.60	△ 41.58	△ 16. 49%	△ 13.86	△ 5.50%
	パインP	缶	757. 80	831.60	745. 56	651.60	△ 106.20	△ 14.01%	△ 35.40	△ 4.67%
きの	椎茸スライス水煮	kg	1, 497. 31	1, 393. 96	1, 259. 64	1, 206. 90	△ 290.41	△ 19.40%	△ 96.80	△ 6.47%
こ類	なめこ水煮	kg	1, 160. 89	935. 50	817. 20	791. 10	△ 369.79	△ 31.85%	△ 123. 26	△ 10.62%

带広市教育委員会 教育長 嶋 﨑 隆 則 様

> 帯広市学校給食センター運営委員会 会長 萩 野 泰 幸

給食費の改定について (答申)

平成 30 年 11 月 19 日付け帯教給第 124 号で諮問を受けたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

審議の結果、給食費の改定は妥当であると意見が一致しました。

2 答申理由

近年、精米や小麦粉などの主食やおかずなどの副食に要する食材の価格が高騰しており、子ども達が給食を通して、自分たちが暮らす地域への理解を深め、食に関わる様々な文化などを学ぶために必要な多様な食材の調達が困難になってきています。

また、年間の給食提供日数が教育内容の充実などに伴い、増加してきていることに加えて、来年度からは長期休業期間の見直しが予定されており、現行の基準日数では、必要な食材の調達に支障を来すことが強く懸念されます。

昨今の経済情勢をみると、保護者の経済的負担の増加を極力少なくするなどの配慮が必要ではありますが、食育の推進など学校給食の役割を十分に果たしていくためには、給食費の改定はやむを得ないとの結論に至りました。

3 付帯意見

十勝・帯広の特色を活かした、思い出に残る帯広らしい給食の提供を目指し、地 場産食材の積極的な導入を進め、さらなる食育の推進に努めていただきたい。

〇令和元年度における主な賄材料費の推移

1 主食材の原料及び牛乳の価格の推移(年間契約 消費税込み)

(単位:円)

品目	目 単位 H27		27年度 H30年度		-H27	R元年度	R元 —H30	
品目	平1年	ΠΔ (平)及	по0 平度	増△減額	増△減率	N儿 平度	増△減額	増△減率
精米	kg	282.96	336. 96	54. 00	19. 08%	* 340. 20	3. 24	0.96%
小麦粉(強力粉)	kg	192. 24	201.96	9.72	5.06%	212. 76	10.80	5.35%
小麦粉(普通粉)	kg	154. 44	166. 32	11.88	7.69%	177. 12	10.80	6.49%
牛乳	200сс	43. 90	45. 78	1.88	4.28%	47.67	1.89	4.13%

^{*「}YES clean米ななつぼし」の単価。天候不順によるH30年産米の在庫不足により、4月10日からR元年産米が流通するまで「普通米ななつぼし」を使用。「普通米ななつぼし」は333.70円/kg、前年度対比△3.26円。

2 主な副食材の価格の推移(月ごと・学期契約 消費税込み)

	品目	単位	H27年度	H30年度	Н30-	-H27	R元年度	R元 -	-Н30
		毕业		上半期	増△減額	増△減率	4・5月期	増△減額	増△減率
⇒ner	しょうゆ	Q	334. 80	388. 80	54. 00	16. 13%	399. 60	10.80	2.78%
調味	白みそ	kg	334. 80	388. 80	54. 00	16. 13%	410. 40	21.60	5. 56%
料	三温糖	kg	199. 44	210.60	11. 16	5.60%	318.60	108.00	51.28%
	根昆布	袋	1,072.80	1,377.00	304.20	28. 36%	1, 377.00	0.00	0.00%
	鮭切身40g	ケ	63. 86	66.96	3. 10	4.85%		ı	_
類	ツト	kg	1,009.80	1,009.80	0.00	0.00%	1, 117. 80	108.00	10.70%
	豚上肉	kg	818.86	703. 94	△ 114.92	△ 14.03%	674. 46	△ 29.48	△ 4.19%
	SPF豚肉	kg	840.96	766. 80	△ 74.16	△ 8.82%	733. 32	△ 33.48	△ 4.37%
肉類	若鶏むね肉	kg	478. 33	475. 20	△ 3.13	△ 0.65%	428. 76	△ 46.44	△ 9.77%
755	若鶏もも肉ぶつ切	kg	936. 90	937. 71	0.81	0.09%	896. 40	△ 41.31	△ 4.41%
	ベーコン	kg	2, 192. 40	2, 192. 40	0.00	0.00%	2, 300.40	108.00	4.93%
	玉葱	kg	216.90	237. 60	20. 70	9.54%	248.40	10.80	4.55%
	人参	kg	309.27	406.80	97. 53	31. 54%	432.00	25. 20	6.19%
	長葱	kg	968. 40	1,080.00	111.60	11. 52%	1,004.40	△ 75.60	△ 7.00%
生野	キャベツ	kg	286. 20	311. 40	25. 20	8.81%	275. 40	△ 36.00	△ 11.56%
対菜	大根	kg	251.64	311. 40	59. 76	23. 75%	302.40	△ 9.00	△ 2.89%
	チンゲン菜	kg	1, 167. 60	1,080.00	△ 87.60	△ 7.50%	1,004.40	△ 75.60	△ 7.00%
	ピーマン	kg	1, 223. 64	1,242.00	18. 36	1.50%	1, 296.00	54.00	4.35%
	ほうれん草	kg	1, 399. 09	1,582.20	183.11	13. 09%	1, 296.00	△ 286.20	△ 18.09%
冷	ダイスポテト	kg	168. 48	248. 40	79. 92	47. 44%	248.40	0.00	0.00%
炉凍	ハーフポテト	kg	399.60	496. 80	97. 20	24. 32%	561.60	64.80	13.04%
野芸	むき枝豆	kg	948.92	1,170.29	221. 37	23. 33%	1, 101.60	△ 68.69	△ 5.87%
米	人参ダイス	kg	275. 40	324. 00	48.60	17.65%	324. 00	0.00	0.00%
	もやし	kg	140.40	147. 96	7. 56	5. 38%	146.88	△ 1.08	△ 0.73%
日日	豆腐	丁	189. 72	213. 84	24. 12	12. 71%	213. 84	0.00	0.00%
出品	油揚げ	kg	1,897.20	2,052.00	154.80	8.16%	2, 052.00	0.00	0.00%
	鶏卵	kg	252. 18	210.60	△ 41.58	△ 16.49%	_	_	_
缶	パインP	缶	757.80	651.60	△ 106.20	△ 14.01%	_	_	_
きの	椎茸スライス水煮	kg	1, 497. 31	1,206.90	△ 290.41	△ 19.40%	1, 144. 80	△ 62.10	△ 5.15%
こ類	なめこ水煮	kg	1, 160. 89	791.10	△ 369.79	△ 31.85%	788. 40	△ 2.70	△ 0.34%

○道内各市の給食費改定の検討に着手する際の判断基準調べ

1 調査方法

令和元年6月10日、道内34市を対象に、給食費改定の検討に着手する際の判断基準を予め定めているか、電話により聞取り調査を行った。

2 調査結果

調査の結果、次のとおり4市において、基準等を設けていた。

また、その他の市は、特に基準はなく、「その時の状況に応じて判断する」との回答が多かった。

基準

- ・毎年、給食費検討審議会に諮っている。
- ・物価変動率が5%以上変動した時に、社会情勢を見ながら、運営協議会に諮り、改定が必要かどうか検討する。
- ・平成 25 年の給食費改定時に給食会理事会で「平成 25 年と比較して 5%物価が上昇した場合に検討する」旨議決
- ・目安として、副食費が140円以下になった場合(献立が立てられなくなる。)

令和元年度 帯広市学校給食センター運営委員会 委員名簿

任期 : 令和元年6月1日 ~ 令和3年5月31日

氏 名	再·新任 区 分	選出区分	小委員会(案)
伊賀 真美	新任	学校代表(帯広市校長会)	給食物資
たなか よしひさ 田中 善久	新任	学校代表(帯広市教頭会)	給食献立
^{はらだ たまえ} 原田 玉枝	新任	学校代表(帯広市養護教員会)	給食献立
横尾 佑一	新任	関係行政機関(十勝教育局)	給食物資
西山 栄治	新任	関係行政機関(帯広保健所)	給食物資
かなお やすあき 金尾 泰明	2期目	関係団体(帯広市PTA連合会)	給食献立
まっもと なっこれ 松本 奈津子	2期目	関係団体(帯広市PTA連合会)	給食献立
mptis 17003 河村 哲裕	新任	関係団体(帯広市PTA連合会)	給食献立
まっもと ひろこ 松本 浩子	新任	関係団体(帯広市PTA連合会)	給食献立
たちかわ たけし 立川 健	4期目	学識経験者(北海道全調理師会帯広支部)	給食献立
うゅき みなこ 梅木 美奈子	新任	学識経験者(北海道栄養士会十勝支部)	給食献立
たけ ゆ き 佐竹 有希	新任	学識経験者(帯広市農業施策推進委員会)	給食物資
しみず ゆたか 清水 豊	新任	学識経験者(帯広信用金庫)	給食物資
zā の ひろいち 耕野 拓一	3期目	学識経験者(帯広畜産大学)	給食物資

○帯広市学校給食センター条例

(目的)

第1条 この条例は、帯広市学校給食センター(以下「学校給食センター」という。)の設置及び運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 本市に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30 条の規定による教育機関として、学校給食法(昭和29年法律第160号)に規定する学校給 食の実施に必要な施設を次のとおり設置する。

大学 大海 (一名 文 5) おお と り いっと 10) 飲色	7 9 8
名称	位置
帯広市第一学校給食センター	帯広市南町南8線42番地3
帯広市第二学校給食センター	帯広市南町南8線42番地3

(職員)

第3条 学校給食センターに、センター長その他必要な職員を置く。

(給食代金)

- 第4条 学校給食センターが実施する給食の代金は、別表に定めるとおりとする。
- 2 前項の給食代金は、学校給食法第11条第2項の規定により保護者が負担する学校給食費 として校長が取りまとめ、別に定める日までに納付しなければならない。
- 3 第1項の給食代金は、必要があると認めるときは、減額することができる。 (運営委員会)
- 第5条 教育委員会の附属機関として、帯広市学校給食センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。
- 2 運営委員会は、教育委員会の諮問に応じて答申し、又は必要な意見を具申するものとする。

(組織)

- 第6条 運営委員会は、委員20人以内をもって組織し、学校及び関係行政機関の職員、関係 団体の構成員並びに学識経験者のうちから教育委員会が任命する。
- 2 委員の任期は2年とし再任されることを妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者 の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第7条 運営委員会に、会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。(会議)

第8条 運営委員会の会議は、会長が招集する。

- 2 運営委員会の会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ開くことができない。
- 3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任規定)

第9条 この条例の施行について、必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則(平成31年3月28日条例第19号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第4条関係)

給食代金

区分	金額
小学校	1人1年当たり 45,825円(1人1日当たり235円)
中学校	1人1年当たり 56,745円(1人1日当たり291円)

○帯広市学校給食センター条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、帯広市学校給食センター条例(昭和39年条例第46号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(給食代金の減額)

- 第2条 条例第4条第3項に規定する給食代金の減額は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。
 - (1) 児童、生徒等が転入、転出又は死亡したとき。
 - (2) 児童、生徒等が病気、事故その他の理由で給食を受けなかった日が引き続き5日以上で、あらかじめ教育委員会に届出があったとき。
- 2 前項に規定する減額理由が生じたときであっても、教育委員会への通知等の遅延により、 既に当該児童、生徒等に供する給食の仕込があったときは、その日の給食代金は減額しない。
- 3 給食代金の減額は、1日当たりの給食代金に給食を受けなかった日数を乗じて得た額と する。

(小委員会の設置)

- 第3条 条例第5条に規定する帯広市学校給食センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)に専門的事項を調査するため、次の小委員会を置く。
 - (1) 給食物資小委員会
 - (2) 給食献立小委員会

(構成)

- 第4条 小委員会は、委員10名以内をもって構成し、運営委員会の委員をもって充てる。
- 2 小委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により、これを定める。
- 3 小委員会委員の所属は、運営委員会委員の互選による。

(調査事項)

- 第5条 給食物資小委員会は、次の事項を調査する。
 - ア 業者の営業状態及び実績調査
 - イ 業者の製造能力の調査
 - ウ 業者の衛生管理状況の調査
 - エ 物資の市況調査
 - オ 使用物資の調査

- カ その他物資調達に関し必要な事項
- 2 給食献立小委員会は、次の事項を調査する。
 - ア 教育委員会より提示された標準献立を参考にした実施献立の調査
 - イ 調理方法の調査
 - ウ その他献立作成に必要な事項

(報告)

第6条 小委員会は、その調査審議した事項については運営委員会に報告しなければならない。

(委員長の職務等)

第7条 小委員会の委員長及び副委員長の職務並びに議事等については、運営委員会の例に よる。

附 則(平成27年3月26日教委規則第11号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。